

# 新型コロナウイルス感染対策について

令和3年1月7日政府より、東京都における緊急事態宣言が発令されました。

都内の感染者は増加しております。

当院では、当面の間下記のように対策をさせていただきます。

- 1)来院者様におきましては来院前に体温を測定して頂き、**37.5°C以上**の方は来院をお断りいたします。
- 2)来院者様におきましては来院時にマスクの着用、手指消毒をお願いいたします。
- 3)待合室混雑緩和、院内感染予防の為、原則として、患者様ご本人以外の付き添い並びに同伴者の来院を当面の間禁止させていただきます。
- 4)ご面会の方は、院内感染予防の為、  
**当面の間、面会は禁止させていただきます。**  
**分娩当日にベビーとの面会は、ご主人様のみ許可いたします。**  
**立ち会い分娩は令和3年1月12日より当面の間、中止させていただきます。**  
**上記以外の際は面会を禁止させていただきます。**
- 5)妊産婦様ご本人が37.5°C以上の発熱が2日以上続いた場合は直接当院に来院せず、下記の「帰国者、接触者電話相談センター」に連絡してください。

○東京都新型コロナウイルス感染症電話相談窓口

午前9時から午後10時まで（土、日、祝日を含む）

0570-550-571

○足立保健所

午後8時30分から午後5時15分まで（平日のみ）

03-3880-5747

○埼玉県の方は

埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター

24時間受付

0570-783-770

他府県の方は各府県のホームページをご確認ください。